

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 1 年 3 月 1 1 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成31年3月11日

開 議	午前9時30分	
日程第1	諸般の報告	
日程第2	議案第3号	岩出市長期総合計画策定条例の制定について
日程第3	議案第4号	岩出市議会議員の及び岩出市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第4	議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第5	議案第6号	職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
日程第6	議案第7号	岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第7	議案第8号	岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第8	議案第9号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第10号	岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第11号	岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11	議案第12号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第13号	岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第13	議案第14号	岩出市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第14	議案第15号	岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第16号	平成30年度岩出市一般会計補正予算（第7号）
日程第16	議案第17号	平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第17	議案第18号	平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第18	議案第19号	平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第19	議案第20号	平成30年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第20	議案第21号	市道路線の認定について
日程第21	議案第22号	岩出市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事（第二期）請負契約について

日程第22	議案第23号	平成31年度岩出市一般会計予算
日程第23	議案第24号	平成31年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第24	議案第25号	平成31年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第25	議案第26号	平成31年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第26	議案第27号	平成31年度岩出市下水道事業特別会計予算
日程第27	議案第28号	平成31年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第28	議案第29号	平成31年度岩出市水道事業会計予算

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第 3 号から議案第 22 号及び議案 24 号から議案第 29 号までの議案 26 件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第 23 号につきましては、質疑、特別委員会の設置、付託及び委員の選任です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○田畑議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

各常任委員会の正副委員長の選出結果につきましては、配付のとおり、総務建設常任委員会委員長に梅田哲也議員、副委員長に福岡進二議員、厚生文教常任委員会委員長に井神慶久議員、副委員長に奥田富代子議員、議会広報常任委員会委員長に福山晴美議員、副委員長に市來利恵議員が選出されました。

次に、受理した請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり総務建設常任委員会へ付託いたします。

次に、本日の会議に説明員として追加の出席者の職、氏名は配付の写しのとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議案第 3 号 岩出市長期総合計画策定条例の制定について～

日程第 21 議案第 22 号 岩出市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事（第二期）請負契約について

○田畑議長 日程第 2 議案第 3 号 岩出市長期総合計画策定条例の制定についての件から日程第 21 議案第 22 号 岩出市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事（第二期）請負契約についての件までの議案 20 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第 55 条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1 番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第11号の質疑をお願いします。

増田議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

日本共産党を代表して、まず、22号議案まで4議案について、質疑通告に基づいて質疑をさせていただきます。

まず、議案第11号であります。この議案については、国民健康保険税条例の一部改正という形で提案はされてきています。この改正案では、3点についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、今回のこの条例改正において、国保加入者における影響額、この点についてまずお聞きをしたいと思います。

2点目に、岩出市のモデルケースにおいての国保税額というのがどう推移するようになるのか、この点について、モデルケースの部分について説明をいただきたいと思います。

3点目には、今回のこの条例改正によって値上げをされるというものになっているわけなんです、国保税1人当たり幾らなのか。そしてまた、世帯当たりでの値上げというのはどういうふうになっていくのか。

この3点についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 おはようございます。増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目の条例改正における国保加入者への影響額につきましては、税率改正による賦課総額で3,662万2,065円の増額を見込んでおります。

次に、2点目の市のモデルケースにおいての国保税額の推移につきましては、国保世帯の40.4%を占めている所得33万円以下の世帯の場合で申し上げますと、固定資産がある場合、1人世帯では、現行の年額5万2,700円から5万100円となり、年間2,600円の減、夫婦2人世帯では、現行の年額6万5,000円から6万2,700円となり、年間2,300円の減、夫婦と子供1人の3人世帯では、現行の年額7万4,200円から7万2,600円となり、年間1,600円の減となります。

次に、所得33万円以下の世帯で固定資産がない場合につきましては、1人世帯では、現行の年額2万3,700円から2万4,200円となり、年間500円の増、夫婦2人世

帯では、現行の年額3万6,000円から3万7,000円となり、年間1,000円の増、夫婦と子供1人の3人世帯では、現行の年額4万5,200円から4万6,900円となり、年間1,700円の増となります。

また、国保に加入している世帯のうち所得金額が200万円以下の世帯が約90%を占めておりますので、所得200万円の場合における国保税額を申し上げますと、固定資産がある場合では、1人世帯では、現行の年額29万800円から30万4,800円となり、年間1万4,000円の増、夫婦2人世帯では、現行の年額33万1,300円から34万7,200円となり、年間1万5,900円の増、夫婦と子供1人の3人世帯では、現行の年額36万2,300円から38万200円となり、年間1万7,900円の増となります。なお、1人世帯と夫婦2人は40歳から64歳、固定資産税額は5万円で試算しております。

続いて、3点目の国保税1人当たり、あるいは世帯当たりでの改定額につきましては、国保税1人当たりでは、年間で平均3,826円、月にして319円の増となります。また、1世帯当たりになりますと、年間で平均5,860円、月にして488円の増となります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 今、国保加入者への影響額、これが3,662万円ということをおっしゃいました。予算書を見ますと、国保税の税収というんですか、国保税額そのもの自身については、1億円以上の税額増というふうになっているんですが、この点から見て、今言われた影響額というのが3,662万円というのは、金額的に、実際には国保加入者に対しては1億円の税収がそれだけ上がるということは、それだけの負担増なるんじゃないかというふうに思うんですが、この点は、今言われた3,662万円というのはどういうことなのかという点、ちょっと再度お聞きしたいと思うんです。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

予算書の保険税額の増額のほうで、1億円というのを出ているんですけども、これは予算上の数値でありまして、広域化によって会計の変更等ありまして、この辺がまだ数値が落ちついて予算上、反映されない部分がありまして、細かい説明は、またできるんですけども、そういう予算上の数値となっております。

実際、この3,662万というのが、今の所得、把握している所得であるとか、被保険者の状況で試算させていただいたときに出てきた数値となっておりますので、こ

ちらのほうが増額の見込みということになります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第13号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 13号については、介護保険条例を改正すると。ここで3点ちょっとお聞きしたいと思うんです。

その中で、基本的に、今回条例改正される対象者という、第1号被保険者の人数というのは何名なのか。

そして、2点目に、改正案における9条の2、9条の3、9条の4というふうに書かれているんですが、これに該当する対象人数というのもお聞かせいただきたいと思います。

そして、3点目は、条例の中で9条の3、9条の4というところでは、各2万5,200円から読みかえるものとしていますが、読みかえるという点においては、保険税額との関係でいうと、どのようになるのか、この点の説明だけお願いをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の第1号被保険者の人数につきましては、2月末現在で1万2,101人です。

2点目の改正案における9条の2、9条の3、9条の4に該当する対象人数につきましては、改正案における条例第9条第2項では1号保険料の第1段階保険料を指しており、対象となる方は、2月末現在、2,088人です。同9条第3項につきましては第2段階保険料を指し、対象は777人、同9条第4項につきましては第3段階保険料を指し、対象は775人です。

3点目の9条の3、9条の4で、2万5,200円から読みかえるものとするとしているが、保険税額との関係はどのようになるのかにつきましては、条例第9条第3項及び4項につきましては、2項の規定を準用し、第2段階では保険料5万300円のところを4万1,900円に、第3段階では保険料5万300円のところを4万8,600円に減額するものです。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 要するに、今説明ありましたがけれども、9条の3、9条の4に該当する方、少なくともこの方については介護保険税額が上がると、こういう認識でいいわけですね。確認だけ、ちょっとさせていただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 そのとおりです。9条の3、9条の4だけではなく、9条の2、第1段階、第2段階、第3段階の保険料が軽減されるということになります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 先ほど、ちょっと聞いて、私、勘違いして、値上げというふうな発言させてもらったんですが、実際には5万300円から4万2,900円と、5万3,000円から4万8,600円ということで、実際には軽減をされる方が、それぞれ777人と775名おられるという、そういうことで確認させていただきたいと思います。

○田畑議長 続きまして、議案第16号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案第16号、30年度一般会計補正予算（第7号）について、4点お聞きをしたいと思います。

補正予算の中では、岩出駅のバリアフリー化負担金というのが減額になってきています。この理由についてお聞きをしたいと思います。

2点目は、浄化槽設置事業において、当初の見込み件数というものがどういうぐあいだったのか。そして、今回の減額される、最終的にはどのような結果になったのかという実態の件数をお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、新たに県営ため池等の事業というのが計上されています。今回、計上されている整備される池というんですか、この場所はどこなのか。また、どのような工事を行うのか、その内容についてお聞きをしたいと思います。

4点目は、指定文化財の管理補助というものも、今回、この補正予算の中には計上されていますが、この補助についての内容、この点についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員のご質疑で、1点目の岩出駅バリアフリー化負担金減の理由はですけれども、負担金減の要因としましては、JR西日本株式会社和歌山支社に

よりますと、岩出駅バリアフリー化事業費について、平成30年度国庫補助金の採択減により、事業計画の変更を行う必要があったことから、本年度の事業が縮小されたもので、市の負担金につきましても減額するものです。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 2点目の浄化槽設置整備事業における当初計画の見込み件数は170基で、実績については66基となっております。

○田畑議長 土木課長。

○山本土木課長 3点目ですが、県営ため池等が整備される場所はどこかについてですが、根来地区の住持池になります。また、工事内容については、池の堤体が老朽化により漏水や浸食されるおそれがあるため、改修を行います。さらに緊急放流施設を新設する工事でございます。

○田畑議長 生涯学習課長。

○信定生涯学習課長 4点目、指定文化財管理補助が計上されているが、補助の内容についてですが、史蹟・根来寺境内の毀損に伴う緊急修理事業への補助、国宝根来寺多宝塔の毀損に伴う緊急修理事業、災害復旧への補助、国宝根来寺多宝塔の保存修理事業、一般工事への補助を計上しております。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 岩出駅のバリアフリー化なんですけど、現在、岩出駅については、今、新たに駅舎の北側のところに工事が始まっていますよね。その点でいうと、今言われたのは、30年度で採択されなかったんだということを言われてたんですけども、今始まっている工事という部分では、どういう関連性があるのか、この点について、再度お聞きをしたいと思います。

もう1点は、県営ため池の件なんですけど、住寺池の漏水を改善するんだということなんですけど、基本的には、このため池の改修時期、いつごろ、大体、今回のこの工事、完成予定の時期をめどにされているんでしょうか。この2点だけお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

バリアフリー化につきまして、今の工事との関係ですけども、国庫補助金の一部が採択減になったことによって、30年度の事業は、31年度に事業の割り振りを変え

たということでございます。

○田畑議長 土木課長。

○山本土木課長 次の質疑ですが、いつごろ完成かということなんですけれども、30年度、繰り越してということになって、31年度の完成を予定しております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第22号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案22号については、防災関係、デジタル防災無線の議案なんですが、現在、防災無線という部分の中で、聞き取りにくいんだという声、これも確かにあると思うんですが、こういう点においては、今回のデジタル化によって、市としてはどのように改修をしていくものというふうに考えているのでしょうか。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の同報系防災行政無線デジタル化について、お答えいたします。

防災行政無線は、地域住民に迅速かつ的確な災害情報を提供し、市民の生命・身体・財産の安全を確保する上で欠かすことのできない情報伝達手段であります。防災行政無線の音が聞き取りにくいとご意見をいただいた場合は、音量等の調整を行っております。

なお、デジタル化した場合の代表的な効果としまして、現在のアナログ式無線と比較し、高品質でクリアな音声放送が可能となります。また、文字入力による音声放送により、正確かつ均一の内容での放送が可能になるなど、情報伝達性の向上や災害時における迅速な対応が可能となります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 今回の新たなデジタル無線、この部分を導入していくという上において、放送場所、こういう放送場所なんかについては、新たに新規に設置するというようなことなんかは市としてはあるのでしょうか。より一層、住民の皆さんに声をよく聞こえるような形で届けているという点については、市として、新規にこういう設置するという、そういう考えなんかという点も含めて、どういうふうに進めていこうとしているのかという点、この点だけちょっと再度お聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

今現在の放送より、新規の場所での考えということですがけれども、今の現在の場所で、岩出市内を網羅できているものと考えてございますので、今の場所を基本に、新規というより、それを新たにさせていただくということです。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第3号の質疑をお願いいたします。

○尾和議員 おはようございます。

それでは、質疑通告に従いまして、私の質疑をさせていただきます。

まず、議案3号であります。この条例制定に関して、今までの計画とどのように異なるのか。

それから、2点目は、長期とあるが、何年をスパンとして、何年を期間として想定して構築されるものであるか、それについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 尾和議員ご質疑の1点目について、お答えいたします。

新たな長期総合計画については、現在の第2次岩出市長期総合計画と同様、基本構想、基本計画から成りますが、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一本化を図るため、総合戦略の内容を包括した一体的な計画として策定いたします。

次に、2点目の計画期間については、基本構想を10年とし、前期5年、後期5年の基本計画で想定しております。

○田畑議長 再質疑はありますか。

尾和議員。

○尾和議員 基本計画、この構想については、いわゆる今言われました基本構想、基本計画並びに実施計画という形で、三層構造化して取り組みをされるということが一般的に言われております。しかし、この構想の中に、首長が変わった場合に、そのときにどのような構造になるのか、構想として変更があるのか、そこら辺を含ん

だ形での計画となるのかについて、お聞きをしたいと思います。

それから、長期スパンの問題であります。10年を1つのスパンとして、5年、5年、前期5年、後期5年ということですが、毎年、これ他の地方自治体では、ローリング方式とって見直しをかけているところもあります。一概にこの基本構想計画が作成された段階で、多少柔軟性、構造的に柔軟性を有するものであるのか、そういう計画をされようとしているのか、その点について、再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

長期総合計画につきましては、基本構想、基本計画から成りますが、市長の任期につきましては、そのときに考えていくべきだろうと考えております。

それと、計画期間については、前期5年で、後の後期5年の作成するときに総括を行い、見直していくように考えております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 構造的な問題として、ある程度余裕を持った柔軟性というのは当初から計画しておくべきだと。組み込んで計画案を立案すべきだというふうに、他の地方自治体でも組みかえがされているんですけども、その点について、再度ご答弁をください。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 再々質疑についてお答えいたします。

長期的についてなんです。定義もされていないので、次期計画策定に当たっては、今後、岩出市長期総合計画審議会でも検討していただいて、ローリング方式にさせていただきたいと考えております。

○田畑議長 続きまして、議案第4号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第4号について、質疑をさせていただきます。

今回の一部改正についてですが、その中に選挙ビラという表示をされておるんですが、従来、岩出市においては、選挙公報というものがありませんでした。それにかわるものなのか、それとも同じように市民に行き渡るということが、選挙

においては大変重要な課題であります。それについてお聞きをしたいと思います。

それから、ポスター作成に関してですが、13条のところに、掲示板の数に相当する数に変更するということではありますが、従来であれば、掲示板の2枚まで可能であるという解釈であったと思うんですが、その変更した理由についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

まず1点目、選挙ビラに関して、選挙公報と同様のものかというご質疑ですが、選挙運動用ビラと選挙公報では異なります。簡単に申しますと、選挙公報は、各候補者のほうから原稿のほうをいただきまして、まとめさせていただいて、選挙管理委員会が作成して、各世帯に配布するものですが、選挙運動用ビラは、候補者が作成して、新聞折り込みなどの方法で配布するものであります。この候補者のビラの作成に係る経費について、公費、いわゆる市のお金で負担させていただくというものであります。

市長選挙では、既に認められておりましたが、今回の公職選挙法の改正により、市議会議員の選挙においても認められるようになったものでございます。

次、2点目、ポスター作成に関して、掲示場の数に相当する数に変更する理由は何かということですが、今回、このビラ作成に係る経費を公費負担とさせていただくに当たって、そのほかの公費負担についても再考を行ったところでございます。

公費負担となる選挙運動用ポスターは、選挙管理委員会が設置するポスター掲示場以外には張れない、そういうこと、それともう1つ、予備の作成も確かに必要かと思いますが、予備を公費で負担するということが適当なのかということ、また、県内の他市の全てにおいても、ポスター掲示場と同じ数としていること、こういうことを鑑みまして変更させていただくものでございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今ご答弁いただきました。選挙ビラに関してですが、いみじくも言われたんですけども、新聞折り込み等を活用してするということですが、新聞折り込みには、当然費用が発生します。これについては個人で負担をするのか、市の予算の中で費用を支出するのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、ポスターの関係ですが、今、ご答弁では、掲示板の数に相当する数ということをおっしゃいました。もちろん選挙期間については1週間ということで、その間、いたずらとか、めくられたりということもあわせて、風水害によって、台風等によって掲示板が破壊をしたり、重大な被害を受けるということも想定をされると思うんですね。

そうしますと、掲示板の数だけで賄え切れるのかという問題がありますので、この点については掲示板の数の相当数ということで、ニュアンス的にはどちらともとれるような見解、条例案になっておるんですけれども、こちら辺については選挙管理委員会ですら十分な対応、措置をしないと、そういう事態に対応することが不可能になっておるといえるように思いますが、それについてご答弁をください。

○田畑議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員の再質疑にお答えさせていただきます。

まず1点目、選挙運動ビラの新聞折り込みをした場合の費用ということでございますが、あくまで作成に係る費用が公費負担ということでございますので、新聞折り込みについては、候補者のほうでご負担をいただきたいというふうに思います。

それと、ポスター掲示場の風水害等で予備が必要じゃないかということでございますが、先ほどもお答えさせていただいたとおり、予備を公費で負担することが適当なのかということも議論をさせていただきましたけれども、やはりポスター掲示場以外には張れないこと、また、ほかの市町村全てで掲示場の数にしているということも鑑みて、ポスター掲示場と同じ数とさせていただいたものであります。

なお、予備をつくってはいけないということでございますので、そういう場合に備えては、予備の作成については自己負担をお願いをしたいと思っております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 基本的に、選挙ビラについてですが、選挙公報という形で対応すべきだと、そのように各市町村もやっているところもありますし、市においてやっているところもありますので、それについても検討する必要があるということをおっしゃりたいと思います。

それから、掲示板の数の相当する数ではなくして、最低限、プラス30とか50、もちろん必要性のないところについては、今おっしゃいましたが、緊急の対応として、それぐらいの予備を作成させておくということが公平な選挙実施に向けて、可能ではな

いかということがありますので、それについては選挙管理委員会で再検討をしていただきたいと思いますのですが、それについていかがでしょうか。

○田畑議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。

選挙公報を導入してはどうかということですが、さきの平成29年3月の議会でも、尾和議員から一般質問いただきまして、お答えしたところではございますが、他市町村等の状況も考慮しまして、現在のところは見送っている状況ではございますが、引き続きの検討課題として捉えているところでございます。

次に、ポスター掲示場の予備ということですが、先ほどもお答えさせていただいたとおり、公費での負担というのは、ポスター掲示場と同じ数とさせていただきますというふうに考えます。予備をつくってはいけないということですが、緊急で対応が必要となる予備、これも考えられますが、その分については、候補者の負担でお願いしたいというところでございます。

○田畑議長 続きまして、議案第5号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第5号について、質疑をさせていただきます。

今回の条例改正についてですが、この条例改正の提案理由の中に、労基法の改正に伴う事項ということをお聞きしております。これについては、どういうものがあるのか。それから、具体的にこの条例の中に示されておりましたが、規則で定めるとあるということですが、どのような規則を想定されておられるのか。それから、時間外も含めて、36協定、現在ある労働基準法第36条の協定との関係は、どのようになるのか、どのように推移するのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

労基法の改正に伴う事項とは何かについてですが、長時間労働の是正のための措置として、労働基準法が改正され、平成31年4月1日から、時間外労働の上限規制等が導入され、国家公務員においても、超過勤務命令の上限を人事院規則で定めるなどの措置を講じることになるのに伴い、岩出市においても同様の措置を講じるものでございます。

次に、具体的に規則で定めるとあるが、その内容はどうかでございますが、超過

勤務命令の上限としまして、原則は月45時間以内、年360時間以内とし、業務量の大幅な増加等に伴い、臨時的に原則の時間を超えて勤務させる必要がある場合は、月100時間未満、年720時間以内と。災害、その他避けることのできない事由によって臨時に必要な場合は、さらにそれらの時間を超えることができることを想定してございます。

次に、36協定との関係ですが、水道局やクリーンセンターなど、時間外の勤務を行うために36協定の必要な部署では、規則で定める範囲内で協定を行ってまいります。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 長時間労働をなくすための制度改正であるということは、私も認識しておるんですが、あえて言うなら、非常時に対して、逆にこれが拘束されるということがあっては、市民生活の維持は不可能であるというふうに考えます。

そういうときについては、非常事態ということで、特枠として設けて、弾力的に実施をしていくということが求められると思うんですが、それについても、その規則の中でうたうのかどうか、これについて再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

規則の中では、災害、その他避けることのできない事由によって、臨時に必要な場合は、さらにそれらの時間を超えることができるということを規定するような想定してございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第6号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第6号について、条例改正の一部について質疑をさせていただきます。

過去、この条例に従って、職員が休業して自己啓発した事例というのは何例あるのか。もちろん、それが職員にとって使いやすい条例になっているのか、ここら辺についてどうなのか、お聞きをしておきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

過去において、職員が休業して自己啓発した事例はあるのかというご質疑ですが、過去に事例はございません。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 事例がないということなのですが、なぜ、この条例が活用されないのか、そこら辺の要因について、執行部で検討されたことはあるのか。あるのであれば、どういう内容であったのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

この条例につきましては、地公法の第26条の5、これに基づきまして策定したものでございまして、自己啓発等休業している期間については給与を支給しないという、こういう法律がございまして、そこら辺が影響しているものかと思っております。

また、大学等における就学では3年間という期限、また、国際貢献活動については2年という期限がございまして、ちょっとこちらに当てはまる事例がなかったということで認識してございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第7号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第7号について質疑をさせていただきます。

今回の改正の中で、具体的に各手当のアップ額についてご答弁をください。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の改正による期末手当のアップ額についてですが、議長、年間2万5,300円の増、副議長、年間2万2,425円の増、議員お1人分で、年間2万700円の増、議員16人の合計で、年間33万7,525円の増となります。

市長につきましては、年間5万2,500円の増、副市長、年間4万3,400円の増、教育長、年間3万9,200円の増、三役合計としまして、年間13万5,100円の増となります。

○尾和議員 教育長も一緒かな。

○木村総務課長 先ほどもお答えしましたが、教育長は、年間3万9,200円の増となります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第9号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第9号について、質疑をさせていただきます。

今回の条例改正によって、職員のアップ総額及びアップ率ですね、何%になっているのか。

それから、勤勉手当についても同様に求めたいと思います。

それから、再任用職員に関して、人員及びアップ総額及び率について、お聞きをしたいと思います。

それから、1条規定の適用の再任用も同様と解釈していいのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の職員のアップ総額及び率についてですが、給料総額としまして252万4,000円の増となります。アップ率については、給料表で平均約0.2%の増となっております。勤勉手当についてですが、総額515万8,000円の増となり、アップ率については3%の増となっております。

次に、再任用職員の人数とアップ総額及び率は幾らかについてですが、再任用職員の人数は7名でございます。アップ総額は、給料で2万8,800円のアップ、率は約0.2%の増となっております。勤勉手当についてですが、総額6万6,600円の増となり、アップ率については6%の増となっております。

次に、1条規定の適用は再任用も同様かについてですが、再任用も同様に平成30年4月にさかのぼって適用されます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 この条例の中で一番欠落しているのは、非常勤職員についてなんです、これについては、この適用はないということなのか、それとも別途考えておるのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

本条例につきましては、職員に関するもので、非常勤については適用はございません。また、非常勤については、現在、考えてございません。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 この給与改定については、人事院規則、人事院が発表に伴って、各市町村が賃上げをしたということなのですが、もともと人事院の想定した金額は、今、国会で非常に問題になっている毎月基本統計並びにその他の統計が曖昧であり、労働者の賃金そのものが、実質賃金と名目賃金との乖離も生じてきております。一概に、人事院が発表したからといって、それをそのまま地方自治体が運用の中に入れていくことについての問題点の意識について、岩出市はどのように考えておられるのか、最後にお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

人事院勧告に沿ってということですが、人事院勧告につきましては、民間の給与を参考にしたものでございまして、市民からの一番信任を得られるものと考えてございますので、人事院勧告をもとに条例改正を行ってございます。

○田畑議長 続きまして、議案第11号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第11号について、お聞きをしたいと思います。

今回、この条例改正によって、所得割を増加した理由は何か。

それから、2番目に、資産割の減額した理由についてもお聞きをしたいと思います。

個人の平均総額はどのようになるのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の質疑の1点目、所得割を増加した理由と、2点目の資産割を減額した理由について、あわせてお答えいたします。

今回の税率改正は、平成31年度国保事業費納付金の算定において、被保険者1人

当たりの医療費が増加したことなどが影響し、納付金額が増加したことから、現行の国保税率では納付金を賄うことができない見込みとなり、税率等の改正を行うものであります。

この改正と同時に、県国保運営方針において、平成39年度までの期間で、保険税の算定方式を3方式に統一することを目指すとされていることについて、どのような対応をしていくべきかを検討いたしました。その結果、3方式への移行期間が短くなればなるほど、年度ごとに被保険者に及ぼす影響が大きくなることや、他市においても既に移行を進めている、あるいは始めようとしているところが多数であることから、岩出市国保においても、平成31年度より3方式への移行に着手することとしたものです。

なお、これにつきましては、国保運営協議会にも意見を求めましたが、被保険者の影響を考えると、早急に着手すべきとのご意見でありました。

国保税は、応能原則と応益原則から構成されており、県国保運営方針における応能・応益の割合である50対50を参考にバランスをとった結果、資産割の減額も影響し、所得割については、改正案のとおり、増加しております。

続いて、3点目の個人の平均総額はどうなるのかにつきましては、1人当たりの課税総額の平均は、現行の年額10万5,381円から10万9,207円となり、年間で3,826円、月にして319円の増と見込んでおります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 従来、この保険料の算定基礎になっていた所得割並びに資産割についてですが、矛盾点としては、所得割、所得というのは、ある程度、掌握できるんですけども、資産をよく持っておられる岩出市民の皆さんにとっては、この問題について減額をしたと。所得に応じて保険料を算出するんだと。

一方、岩出市における保険料の徴収実績、県に移管したことによって、横並びで、和歌山県下の被保険者の皆さんがアップになるということがあっては、全体としての県に移管した利便性というんですか、市民の受ける利益というものが減額されるという傾向にあるのではないかと思うんですが、私は、資産割を減額して、所得割をふやしたところの各市町村の率について、岩出市では把握をして、横並びにすることが順当な保険料の徴収だという認識でおられるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

- 中井保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

県内の状況に合わせて資産割を減らしていくのが、岩出市、横並びにすることがいいのかどうかということなんですけども、和歌山県の運営方針において、平成39年度までの間に資産割を引き下げた3方式というのを目指すとされているので、それまでの間に緩やかに減額していく必要があると考えております。

ですから、最終、全部の市町村がそこに向かって、同じところになるということですが、今の段階では、できるだけ岩出市の国保の被保険者の負担が重いものにならないように考えながら、状況を見ながら、運営協議会のほうとも相談しながら実施したいと考えているところです。

- 田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

- 尾和議員 この資産割についてですが、極端な例で、各地方自治体では、資産割をゼロにして、所得割だけで把握をしていこうという動きのあるところもあります。岩出市においても、資産割については、年度別に減額して幾らぐらいまで持っていこうとしているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

- 田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

- 中井保険年金課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

岩出市においては、最終的には、県の運営方針に基づいた3方式に移行するという事で、39年度の時点ではゼロに持っていくということになります。県のほうが資産割を廃止した3方式による統一保険料を目指す。なぜ資産割をなくすことにしたのかということについては、別に固定資産税が賦課されることなどの点で不公平感があり、全国的に廃止の方向でもあることから、県においても、和歌山市と同じ資産割を廃止した3方式による統一保険料を目指すこととされたもので、岩出市は方針に従ってやっていくこととなります。

- 田畑議長 続きまして、議案第12号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

- 尾和議員 議案第12号について、質疑をさせていただきます。

今回の条例一部改正についてですが、災害弔慰金について、貸し付け実績については、過去どうであったのか、お聞きをしたいと思います。

それから、この条例の中に、第1項の保証人という形で表示をされているんです

が、その理由についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

福祉課長。

○井辺福祉課長 尾和議員のご質疑の1点目、災害弔慰金の貸し付け実績はどうかについてであります。貸し付け実績はございません。

2点目、保証人とした理由は何かにつきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正において、保証人に係る規定が削除されたことにより、保証人が必要か否かは市町村の裁量となりました。保証人を不要とした場合、貸し倒れのリスクが高まるおそれが想定されることから、今回の条例改正におきましては、保証人の有無を貸付利率に連動させて設定したものでございます。

○田畑議長 再質疑はありますか。

尾和議員。

○尾和議員 今般、民法の改正によって、年次別に法律が何十年かぶりに実施をされようとしているんですが、ここにいう保証人、保証人だけであれば、後の条文の中で、連帯して債務を負担をするという表現になっておりますので、端的に言えば、連帯保証人の意味合いが強いんじゃないかと思うんですが、あえて、ただ保証人とした、このところに、私は疑念を持っておるんですが。

連帯保証人を立てると。それにおいて、弔慰金の担保をしていると、債務の担保をしていくという表現のほうが、よりベターではなかと。保証人だけであれば、債務者が何とかしてよという場合は、逃げられる可能性もあるわけで、より厳密に言えば、連帯保証人という形の表示がなぜできなかったのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

福祉課長。

○井辺福祉課長 尾和議員の再質疑におきまして、なぜ連帯保証人という表記ができなかったのかというお尋ねであります。そもそもが災害弔慰金の支給等に関する法律施行令において、保証人という用語を用いております。常々、かねてより岩出市の条例においても、保証人の考え方につきましては、連帯、その実質は連帯保証人と捉まえております。

以上です。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 捉まえているということであれば、連帯保証人でもいいのではないかと
いうことと思うんですが、今のご答弁では、この条文の中に、これだけで完全に補
足できるのかという問題がありますので、再検討される必要があるのではないかと
指摘をしておきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

福祉課長。

○井辺福祉課長 尾和議員の再々質疑におきまして、連帯保証人の表記を再検討をと
いうことですが、現時点では、この保証人という表記で条例改正をさせて
いただければと考えております。

○田畑議長 しばらく休憩いたします。

午前10時50分から再開します。

休憩 (10時35分)

再開 (10時50分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第16号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第16号、30年度一般会計補正予算について、質疑をさせていただきます。

まず第1点は、この補正予算において、総務費の減額が表示されております。並
びに衛生費の減額も表示をされておりますが、その理由について、具体的にご答弁
ください。

それから、鳥獣被害等の増額について、これについて、現在、捕獲頭数について
のもろもろについて、ご答弁ください。

それから、老人祝い金についてであります。当初からの差異が発生をしたとい
うことでありました。これについては、支給の起算日をいつとして統計した数字な
のか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、岩出駅のバリアフリー化についてであります。繰越明許にもうたわ
れているように、おくれた理由、それといつから事業をやっていくのか、完成時期
はいつと見ているのかについて、お聞きをしたいと思います。

それから、プレミアムつき商品券の事業内容について、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の総務費の減額、理由は何かについてですが、人件費分につきまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の減につきましては、職員1名が年度途中で退職をしたことにより減額するものでございます。

続きまして、岩出駅バリアフリー化、繰越明許ということで、いつから施工するのか、また完成はということでございますが、事業の進捗状況につきましては、JR西日本株式会社和歌山支社によりますと、平成30年7月豪雨により、JRグループでは、中国地方の被災地への施工支援の必要から、岩出駅バリアフリー化事業の保線工事の見送りや土木測量におくれが生じていると報告を受けてございます。

事業につきましては、既に取りかかっております。完成につきましては、当初と変わりなく、平成31年度中と聞いてございます。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 2番目の衛生費の減額理由について、お答えします。

衛生費の主な減額理由は、浄化槽設置整備事業補助金の申請件数が確定したことによる減額でございます。

○田畑議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 衛生費の減額について、保健推進課所管部分について、お答えいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の減につきましては、職員1名が年度途中で退職したこと、及び1名が育休を取得したことにより、人件費を減額するものです。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 鳥獣被害等の増額につきまして、こちらはイノシシの捕獲頭数の増加によるもので、当初は150頭の捕獲を予定しておりましたところ、年度末で430頭の捕獲が見込まれるため、その差280頭分、224万円について、予算の増額をするものです。

○田畑議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 4点目の老人祝い金、当初との差異はどうかにつきましては、敬老祝い金は、当初予算では、平成29年9月30日時点の対象者2,879人分を計上していましたが、死亡、転出等により、実績は2,659人分、797万7,000円となりました。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

プレミアムつき商品券事業の内容はどうかということでございますが、消費税、地方消費税率引き上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアムつき商品券の発行、販売等の事業を行うものです。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 鳥獣被害の件数なんですが、増加しているということなんですけども、私ちょっと疑問に思うのは、イノシシが捕獲をして、猟友会が捕獲した。捕獲したものについては、岩出市内でイノシシを捕獲しているのか、それとも市外のイノシシも該当するのか、ここら辺がいつも疑問に思っているんですが、その件についてはどのような区分けをしているのか、区分をしているのか、お聞きをしておきたいと思えます。

それから、老人祝い金、減少によるということですが、締め切りをして、9月30日の現在から2,659人になったということなんですけども、2,659人となった日にちは、敬老会の前、何日を締め切りとしているのか、当日なのか、この起算日についてお聞きしたんですが、今答弁なかったので、再度お聞きをしておきたいと思えます。

それから、バリアフリーの件ですが、現在おくられているということなんですけども、エレベーターの設置箇所についてお聞きをしておきたいんですが、北側か南側なのか、ここら辺について、もう決まっておるのであれば、お聞きをしておきたいと思えます。

それから、プレミアム商品券の事業についてですが、この事業計画、具体的に決まっているのか、いないのか、ようわからんですけども、いつから実施をして、金額は幾らぐらい想定された事業なのか、実施計画等についてお聞きを再度したいと思えます。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑で、岩出駅バリアフリー化について、エレベーターの設置箇所ですが、現在の駅舎の北側、下井阪寄り、そちらに設置ということで聞いてございます。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 有害鳥獣イノシシの捕獲につきましては、岩出市内におきまし

て、岩出市の猟友会の会員さんが捕獲したものを対象としております。

○田畑議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 再質疑にお答えいたします。

敬老祝い金につきましては、対象者は8月1日現在において、住民基本台帳に記載されている方として、その時点で対象が8月になって、敬老会の案内状と一緒に配布しておりますので、敬老会の開催前には、大部分、お祝い金をお渡しできている状況となっております。

開催時点で、お会いできなくてお渡しできなかった方につきましては、終わった後に、また再度通知を送ってお渡ししております。12月の半ばには、一応お渡しは終了しているという形になります。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

プレミアムつき商品券事業の事業計画についての問いであったと思います。

まず、対象者は、2019年度の扶養ほか、住民税の非課税者、それと3歳未満児の子育て世帯主になります。

商品券につきましては、割引率が20%ということで、額面でいきますと、2万5,000円分の商品券、これを2万円で購入できるというふうになってございます。

それと、商品券の使用の可能期間でございますが、2019年の10月から2020年の3月までで、市区町村に定める期間ということで、その間で使用可能期間を設定します。取り扱い事業者については、10月1日までに市内の店舗で、幅広く対象として、その事業者の公募を行う予定でございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 鳥獣の問題ですが、岩出市内で捕獲されたものということなんですが、それは厳格に確認できるものなのか、それとも他の自治体から持ち込みはないのか、そこら辺についての取り扱い、再度お聞きをしたいと思います。

それから、毎年毎年、これふえているんですけども、捕獲をするわなによる捕獲なのか、それとも鉄砲による捕獲なのか、ここら辺について、詳細がわかれば教えてください。

それから、老人祝い金の問題ですが、今ご答弁いただきました。8月30日時点ということですけども、12月末までには全て完了するということなんですけども、老人の方が、ご高齢の方が、特養とか介護老人施設等々に入所されている方も含ん

で、確実に手元に渡すということが原則やと思うんですけども、ここら辺の取り扱いについて、どのように実施をされているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 有害鳥獣イノシシの駆除につきましてですが、捕獲する場所といますのは、わなの場合は、あらかじめどこにわなを仕掛けてあるかというのを把握して、書類として提出していただいております。

捕獲したイノシシにつきましては、捕獲場所で現地で写真、捕獲した人も日付も入った写真、それを提出していただいておりますので、捕獲場所を偽装するということは、まずできないかなと思っております。

それから、捕獲の方法につきましては、基本的に、有害鳥獣の捕獲というのは、箱わなでお願いしているところがございますが、猟期中につきましては、通常のハンターさんが鉄砲で撃たれるというのも補助金の対象とはなっております。

○田畑議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 敬老祝い金の対象の施設の入所されている方につきましても、施設に住民票がある方にはそのように、また、住民票がなくても、施設に入っている方についてもきちんと確認をとって、施設の方には全員お渡しをしております。

○田畑議長 続きまして、議案第22号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 今回、議案22号の防災無線デジタル化の請負契約についてであります、これは一般的に、やっぱり室内で、最近、住宅環境も改善されておまして、サッシや雨戸を閉めますと、現在、放送されている無線というのは、窓をあけないと何をしゃべっているのかわからないというのが実態やと思うんですね。

それとあわせて、この防災無線工事によって、市民の皆さんがどれだけ利便性が得られるのかという問題であります、これについて、こういう点が市民の皆さんの利便性向上になるんだということがありましたら教えてください。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のデジタル防災無線工事の市民への改善点はどうかについてですが、通告に従い、ご答弁いたします。

防災行政無線は、地域住民に迅速かつ的確な災害情報を提供し、市民の生命・身体・財産の安全を確保する上で欠かすことのできない情報伝達手段であります。デジタル化した場合の代表的な効果としましては、現在のアナログ式無線と比較し、

高品質でクリアな音声放送が可能となります。また、文字入力による音声放送により、正確かつ均一の内容での放送が可能になるなど、情報伝達性の向上や災害時における迅速な対応が可能となります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきました。ここでデジタル化によって、市民向上につながるんだということで、3億8,000万から予算を組んでおるわけですが、重層的にこの防災無線だけじゃなくして、社会的弱者である高齢者、お年寄りとか障害者、ここらについては、ダイレクトに家庭の中で、家庭に直接無線行為に類似するような設置をしていくと、あわせてやる必要性があるんじゃないかと思うんですが、これと関連して、そのようなお考えがあるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

気象状況等により無線放送が聞きにくい、また、障害者の方でということですが、現在、電話応答サービス、放送した内容を再度聞けるという電話応答サービス、または岩出市安心・安全メールに行政情報の提供を初め、災害時におきましては、緊急速報「エリアメール」や市ウェブサイト、防災わかやまメール配信サービス等を活用するなど、複数の手段を用いているところでございます。

ダイレクトに家庭に直接設置していく必要性はということですが、そういう機器を設置している市町村もございます。それにつきましては、今後、研究してまいりたいと考えてございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今ご答弁いただきました。重層的にやっていただくということですが、スマホとか、そういうものを使いこなしてないお年寄りの方も多いたと思いますし、そういう意味では、そこら辺の補完すべき事業もあわせて推進をしていただきたいことを思っておりますが、重ねてご答弁ください。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

やはりこの情報の伝達というのは必要で大切だと考えてございますので、複数の手段を用いて、今後もしていきたいと考えてございます。

○田畑議長 これ、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第3号から議案第22号までの議案20件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第22号までの議案20件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第22 議案第23号 平成31年度岩出市一般会計予算～

日程第28 議案第29号 平成31年度岩出市水道事業会計予算

○田畑議長 日程第22 議案第23号 平成31年度岩出市一般会計予算の件から日程第28 議案第29号 平成31年度岩出市水道事業会計予算の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第23号、質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 質疑を行います。議案第23号、一般会計予算について、7つの点で質疑をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、現在、国が消費税の増税、この不景気の中で増税を計画している中で、問われているのは、地方自治体として、市民生活への防波堤となる、こういう支援策というのが求められている状況の中で、岩出市として、福祉施策、教育施策では、どのような前進面、改善面、これが行われているのかという点、この点をお聞きをしたいと思っております。

2点目は、今言ったこの消費税の増税、これが自治体への影響、これについてはどれぐらいあると試算をしているんでしょうか。12月の議会では、3月の定例議会前でなければわからないというような答弁でしたので、改めてお伺いをしたいと思

います。

3点目は、この市長の施政方針の中にも書かれていますが、市民ニーズの変容に、迅速かつ的確に対応する必要があるという認識をした上での予算だとなってきています。岩出市として、市民ニーズというものがどのような点で変わってきているのかお聞きしたいのと同時に、市として、実際には言われている市民ニーズ、これがこの間、どのように変わってきているのかという点、これをお聞きしたいと思います。

4点目は、職員体制面です。住民のサービスにえられるための子育て支援、健康促進支援、高齢者支援というものを初めとした部分の点において、専門職のエキスパート体制、こういうものの充実などが求められていると思いますし、市民ニーズにえられる自治体として、この住民生活を守るための職員体制という、この点における改善というのはどこにあらわれているのかという点、お聞きをしたいと思います。

5点目は、ごみの減量化対策、この間、なかなか思うように減量化というのが進まないという現状がある中で、今年度はどのように対策を図ろうというふうに考えているのかという点をお聞きしたいと思います。

6点目は、観光行政面です。今年度に、道の駅を中心に抜本的な観光客誘致、この起爆剤をするんだということで、これまで事業が進められてきました。この点においては、ことしの実績をどう捉まえて、新しい年度として、どのようなこの今年度の予算について、観光客誘致を進める、こういう計画を持っているのかという点、この点をお聞きします。

最後に、今度新しく長期計画、これにも取り組んでいくんだと言われていますが、岩出市に求められている、こういうものについてはどういうものがあるのか、岩出市としての新しい計画をつくっていく視点、これがどういうふうに考えているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員ご質疑の1点目のうち、福祉部門についてお答えをいたします。

従来よりそれぞれの担当部署において、子供を初め高齢者や障害者など行政の支援を必要とする方々に対して、個々の状況に応じ各種制度の適用やさまざまな事業の実施により適切に対応しております。

一例を申し上げれば、平成30年度におきまして自殺対策計画を策定し、本市における自殺対策を今後より一層総合的かつ効果的に進めていくこととしております。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 同じく1点目、教育施策面についてお答えいたします。

教育部の第一義的な役割は、児童生徒の命を守ることであり、その上で学力向上を含む健全な成長を促進していくことが大きな役割でございます。そのためには重点的かつ集中的に、学校施設、通学路等、それぞれの施設環境から危険を取り除くなど、例えば、全普通教室に空調設備を設置するなど、児童生徒の安心・安全な環境整備に取り組んでまいります。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 増田議員の質疑にお答えいたします。

2点目の消費税増税における自治体への影響額はどれぐらいあると試算をしているのかということでございますが、まず歳入面では、地方消費税の増額が見込まれ、歳入予算を1億2,200万増の8億6,000万円計上しております。この歳入予算額は、地方財政計画における伸び率及び平成29年度の決算額を積算基礎とし、計上したものでございます。

次に、歳出面では、需用費、委託料等を初めとする各支出に係る消費税分を増額しております。影響額については、約3,400万円と試算しております。しかしながら、消費税増税に伴う保育料無償化等の社会保障制度改革については、予算編成時点において詳細が未定であったため、当初予算には盛り込まず、来年度の補正予算にて対応したいと考えております。

○田畑議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 増田議員の3点目について、お答えいたします。

市民、地域との対話と協調の一環として実施している市政懇談会では、ここ数年のご意見、ご要望について、防災・災害対策、浸水対策、下水道整備、観光振興、福祉の充実及び学力向上など、生活の利便性向上や身の回りの安心・安全を求める要望が多くなっております。

市民ニーズという面においては大きな変化はございませんが、平成30年度第3回定例会において、議員全員から請願をいただいた「小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める請願」につきましては、市民からの要望も多く、早期完成を目指すため、平成31年度から年次的に進める計画でしたが、国の補正予算に伴い、平成30年度の補正予算に全校分を前倒しで計上し、平成31年8月31日の設置完了を

目標に定めているところです。市といたしましては、市民サービスを効率的・効果的に提供できることが、市民生活の向上につながっていくものと考えます。

続きまして、7点目についてお答えいたします。

新しい長期総合計画の策定に当たり、これまでの長期総合計画で示してきたまちの将来都市像となる「活力あふれるまち ふれあいのまち」、4つのまちづくり大綱「住んでよかったと思えるまちづくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「元気で健康なまちづくり」「笑顔あふれるまちづくり」について、継承していくべきまちづくりの方向性と考えております。

また、平成31年度、32年度の2カ年の作業期間の中で、第2次長期総合計画の総括を初め住民意識調査等の状況を把握し、市の行財政運営とバランスを考えた計画策定を進めてまいります。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の4点目、職員体制面についてであります。専門職の体制として、保健師、社会福祉士、手話通訳を行う職員など、専門の資格を持つ職員を必要な部署に配置し、住民ニーズに応えられるよう体制づくりに努めています。

平成30年度では、福祉主事、これは手話通訳になります、1名、保健師1名、保育士2名を採用しています。また、平成31年度も、保健師、社会福祉士、保育士の採用を予定しており、専門職のエキスパート体制の充実に努めております。

職員体制の改善につきましては、平成31年度に生活福祉部内の組織体制を大きく再編し、職員体制の強化を図ってまいります。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 5点目のごみの減量化策について、お答えします。

家庭系可燃ごみにつきましては減量化が進んでいるところですが、引き続き排出された家庭系可燃ごみ袋の実態調査見学会や、小学生を対象とした環境出前講座を開催するなど、見える啓発に取り組んでまいります。

また、粗大ごみについては、リサイクル工房を拠点として展示販売会を開催し、まだまだ使える家具類や自転車などを提供する機会を設け、粗大ごみの減量意識の向上に取り組んでまいります。

事業系ごみについては、経済活動と密接に関連していることもあり、計画どおりに進めていくことが難しい状況ですが、業種など個々の状況に応じた個別の働きかけが必要であると考えており、事業者を訪問するなど、直接的に働きかけ、それぞ

れの状況に沿ったごみ減量、再資源化に対する助言・指導に取り組んでまいります。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 6点目につきまして、道の駅ねごろ歴史の丘は、グランドオープンして1年が経過し、利用者も少しずつふえてきたことに加えまして、団体バスの利用も定着してきているところでございます。平成31年度においては、引き続き県外におけるプロモーション活動に力を入れ、同時に、根来寺の観光地としてのイメージアップを図ることにより観光客誘致に努めてまいります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 何点かお聞きをしたいと思います。

消費税の増税、こういう点においては、各種の消費税増税における手数料関係です、この点における歳入面、この点についてはどれだけ見込んでいるんでしょうか、この点をまずお聞きしたいと思います。

2点目に、今年度、生活福祉部については、改編というんですか、体制面の改編はするんだということも言われたんですが、これは今の現時点で、どのような形のふうにしていきたいというふうに考えているんでしょうか。この点をもう一度お聞きしたいと思います。

それと、ごみの減量化ですね、この点については、今も業者に直接働きかけるんだということを言われました。実際には、訪問をされて、各事業者さんに対して、ごみの減量化について対策を講じてほしいということをや請に行くと思うんですが、この業者に直接的に行かれて、実際には、市としてはどのような協力というんですか、対策も含めてそうですけども、現場で指導というんですか、対応面というんか、現場の状況も含めて、どのように働きかけをしていこうとしているのか、その中身について、もう少しちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○田畑議長 答弁願います。

子育て支援課長。

○佐谷子育て支援課長 増田議員の再質疑について、お答えします。

子育て施策の面では、平成31年度より、子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふるいわで」を設置し、妊娠、出産、子育てに関する総合的な相談支援を行います。さらに、センターの開設に合わせて子育て支援課の業務を総合保健福祉センターに移し、母子保健と子育て部門に分かれていた手続をまとめてできるようにし、利便

性の向上を図っております。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

当初予算において、歳入面で、手数料関係でどのぐらい見込んでいるのかというご質疑であったかと思えます。手数料については、消費税に伴う改正が必要であれば、使用料、手数料条例の改正も必要となってくることでございます。当初予算におきましては、手数料関係については、現在見込んでおりません。必要ということであれば、補正予算にての対応となるということでございます。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 再質疑にお答えします。

事業系ごみにつきましては、先ほども回答いたしましたとおり、店舗の新規出店など、経済活動と密着に関連しております事業所を訪問し、減量化計画等、内容に応じては、食品残渣、また資源類等々の各種ごみ種について、さらなる減量できるよう減量化計画等を求めるなどの助言・指導を行っていくと考えております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 手数料関係です。今、補正予算対応でいいんだという、そういう説明でございました。1つお伺いをしたいと思えます。

予算の計上面という点においては、総計予算主義、これが基本的に原則という形の部分になってきています。年度中に想定されるものについては、全て計上しなさいというふうに、私は思っていますが、岩出市として、総計予算主義という点についてはどのような認識を持っておられるのか、この点をまずお聞きをしたいと思います。

もう1点は、今と関係するんですが、当然、国の進めるこの消費税、これは年度中に見込まれるわけです。なぜ、岩出市として、国が進めようとしているこの消費税増税、これを見込んでいないのはどうしてなのかという点、この2点、総計主義、その内容と今の点、2点お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、手数料の関係でということで、総計予算主義であるならば、当初からというご質疑であったと思えます。あと、消費税は、当然、10月1日から改正が見込ま

れるということがわかっているから、それも今回、手数料についても、それを見越した上での予算計上ということであったかと思えます。

総計予算主義につきましては、確かに当初予算で見積もっていくのは、その主義のとおりでございますが、最初の答弁でも申しましたが、消費税増税に伴うことにつきまして、予算編成時点において、詳細が未定な場合とか、そういう場合は補正で対応するというところで対応したいと考えております。

手数料については、これは消費税が影響するかどうかというのは、1つには、総務省で定められている消費税に係る政令等がございます。これは過去5%から8%に上がったとき、改正がされておりますが、今回もそういった改正があるかもわからないということで、それと消費税増税は10月1日からということで。できるだけぎりぎりまで、そういった情勢を勘案しながら、それぞれの所管のところ、この手数料に消費税分を乗せるかどうかという検討をしているというところでございます。

○田畑議長 続きまして、議案第24号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 次に、31年度の国保会計予算についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目に、ここには国保加入者に1億円という書き方をしているんですが、先ほどの条例の部分の中で、実際には3,662万円ということが言われました。こんな中で、岩出市として、負担減の部分として、市独自の繰り入れ対応というのはされないのはどうしてなのかという点が、まず1点です。

もう1点は、今、国保会計には基金というものがあります。今回、なぜ基金からの繰り入れを行わなかったのか、その理由についてお聞きをしたいと思います。

3点目は、国保利用者の被保険者数そのものについては、減少するというふうな状況になっているんだと。そんな中で、保険給付費については、一般被保険者が1億円の増額、退職被保険者では、逆に7,000万円の減額になっていると思うんですが、しかし、全体を見渡してみると、やはり岩出市の現状、大変な状況になってきていると思うんですね。特に、今言われた一般被保険者という点においては、1億円も増額をするという状況になってきているんですが、この医療給付費が伸びる要因、この根拠というのはどういうふうな形で、こうなるんだというふうに試算をしているのかという点、お聞きをしたいと思います。

4点目に、岩出市として、毎年度、医療費削減のために苦勞されて、この間、データヘルス計画というものも計画をして、今後、事業を進めようとしています。こ

の点では、30年度では実際にどれほど効果が上がったのかと。そしてまた、今年度で、今やられている、これだけ医療費の給付額というものが上がる要因、これをどう分析をして対策に取り組んでいこうとしていくのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目の独自の繰り入れ対応がなされない理由につきましては、制度改革により、平成30年4月から県と市が共同保険者となりましたので、市は県の国保運営方針に基づいて運営していく必要がございます。

県国保運営方針において、一般会計からの法定外の繰り入れについては、平成39年度までに、県内全ての市町村において解消することを目指すとされていること、また、平成39年度までの期間で、県内統一の保険料を目指すとされていることから、市独自の繰り入れを行うべきものではないと考えております。

続いて、2点目、基金からの繰り入れを行わない理由につきましては、国保事業運営基金の年度末の残額が1,095万円しかないこと、また、広域化2年目にして、国保事業費納付金額が増額されたことや県全体で1人当たりの医療費が伸びている状況などを考えますと、今後の国保事業費納付金の見通しも厳しい状況と考えざるを得ないことから、このたびは基金を取り崩さず、今後の備えとすることとしたものです。

続いて、3点目、保険給付費の試算の内訳につきましては、退職者医療制度は平成26年度に終了したため、平成27年度以降は、定年等で退職し、新規で国保に加入される方は一般被保険者となっております。そのため退職被保険者数は年々減少し、平成31年度末で、全員一般被保険者に移行します。このため療養給付費の予算額は、一般分は増加、退職分は減少としております。なお、内訳につきましては、一般被保険者1万2,215人、退職被保険者45人で算定しております。

続いて、4点目、データヘルス計画を策定し、どれほど効果が上がったのかにつきましては、計画に基づき、平成30年度は特定健診未受診者対策事業、特定保健指導の利用勧奨事業、糖尿病性腎症重症化予防事業などを実施したほか、市民を対象に、生活習慣病予防教室を実施いたしました。特定保健指導につきましては、利用者数が、現在112人で、昨年より65人の増、糖尿病性腎症重症化予防事業申込者は7人、生活習慣病予防教室は3回教室で計85人の参加者がありました。

また、医療給付額が上がる要因の分析と対策としましては、1人当たりの医療費は、入院・入院外・歯科のいずれも増加しており、特に64歳未満の被保険者1人当たりの医療費の増加が大きく、全体の伸び率は2.86%で、県全体の5年間の平均伸び率3%とほぼ同じ水準となっております。

データヘルス計画における分析において、慢性腎不全透析ありの医療費や糖尿病などの生活習慣病の医療費が多いという結果が出ていることから、生活習慣病予防対策として、今後も特定健診を初めとする保健事業実施に取り組んでまいります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 医療の給付額、これが上がっていく要因、この点においては、私は今の国の進めている政治も、やはり大きな関係もあるんじゃないかというふうに感じる場所もあります。例えば、この医療給付が上がる理由として、例えば、この間、所得の減少というものが続いてくる中で、現実的には、なかなか実際にお医者さんにもかかりたいんだけども、かかれなくなっているんじゃないかと。重症化になっているような状況もあるんじゃないかと。

子供さんたちにしても一般の方にしてもそうなんですが、歯の治療なんかの部分なんかにおいても、やはり同じように、医者にもかかりたいけども、我慢して、これもさらに悪くなって、かからざるを得ないというふうな状況なんかも生まれてきているんじゃないかと。

だから、そういう点で、今、岩出市として、治療というんですか、歯の分野においてもそうだし、一般的な部分の中においても、さらにいろんな具体的に社会情勢との関係での分析というような点なんかの面においては、市として分析の点においては、どのように考慮しているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

それと、基金からの繰り入れの点なんですが、実際には、今の段階では必要ないんだという点で言われましたけれども、じゃあ、市としては、基金の活用という点については、今後どのような場合、活用していくつもりなのか、この点だけお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

給付が上がる要因には、所得が減少していて、重症化しているのではないかとというような感じだったと思うんですけども、所得については、岩出市もそうですが、

ここ数年は上昇というか、上がっている傾向、全体としてはそういうふうに、うちは把握しております。

あと、お金がなくて病院に行けなくて、それが重症化している状況というのについてですが、例えば、国保において保険料が滞納になってというような状況であっても、短期被保険者証とか、そういうのも交付しているところなんですけど、岩出市においては、短期被保険者も資格証明書のほうにつきましても、とめ置くことはなく、送付している状況でありますので、病院に、短期の方であれば、保険給付を使ってかかることはできますし、資格証明書も、1年以上低下したからとかという理由で、そのまま送っているのではなく、弁明の機会を設けた上で、まだ、さらに全然相談とかがない人に関して、居所不明の方とかが多いとは思いますが、送付しているものでございますので、国保としましては、そういう直接的な原因というのは把握しておらず、重症化している面については、やっぱり早くから、早期からの生活習慣病への介入といいますか、予防について取り組む必要があると考えていますので、先ほども申し上げましたように、特定健診を初めとする保健事業のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

あと、基金の今後のどのような場合に活用するかということなんですけども、基金は基本的には条例のほうで保健事業費の納付金とかに不足が出た場合、そういうときに活用することとされておりますし、あと、会計上で足りないというような場合に使用することとなっておりますので、今後の状況を見ながら、基金の活用については、そのときに判断してまいりたいと思います。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開します。

休憩 (11時50分)

再開 (13時15分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑お願いいたします。

議案23号を質疑してください。

尾和議員。

○尾和議員 それでは、議案23号 平成31年度岩出市一般会計予算について質疑をさせていただきます。新年度の予算については、市民生活に密着する重要な案件ですので、横断的及び個別について質疑をさせていただきますので、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

まず第1点であります。この予算の中で見ますと、市税の増加分が計上されております。個人、法人、軽自動車、時計、消費税についてであります。これらについて、その要因についてお聞きをしたいと思います。

それから、利子配当割交付金増の要因について、お聞きをしたいと思います。

それから、自動車取得税交付金減について、その原因は何かということをお聞きをしたいと思います。

それから、横断的な共通する課題でありますので、それについてお聞きをしたいと思います。

まず、歳入歳出ともあわせて、歳入に見合った予算実行をしていくということでしょうけども、いかにして支出を減らしていくかという取り組みの中に、電力使用量の減についての取り組みは、今回予算の中にどのように反映をされたのか、お聞きをしたいと思います。

また、超過勤務の手当についてであります。全体として目標値を定め、それにつけての取り組みの方法について、どのように査定されてきたのか、お聞きをしたいと思います。

次に、ふるさと納税の寄附金の問題であります。かねてからこの問題については取り組みの強化を求めてきたものであります。今年度の予算を見ますと200万円しか計上しておりません。これに至った具体的な内容、対策、方針についてお聞きをしたいと思います。

それから、子供医療費の積算根拠であります。これについては、紀の川筋で岩出市のみが中学校まで無料化になっておりません。これに向けての作成過程の段階で考慮され、検討されてきたのか、それについて積算根拠とあわせてお聞きをしたいと思います。

それから、公共下水道の接続の問題であります。市の一般財産は含めて、公共下水道接続に関して、現在まで完了した施設と今年度接続する予定の施設、これらについての計画立案はどのように査定されてきたのか、お聞きをしたいと思います。

それから、庁舎等の補修工事で1,400万円余りを計上されております。この工

事内容については、どこをどのように改善をしていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、草刈り工事の内容についてであります。700万余り計上していますが、これほどこの草刈り工事の内容のものなのか、お聞きをしたいと思います。

それから、男女出会いサポート委託の問題であります。この委託先及び計画回数、何回ぐらい予定しているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、和歌山県市町村分担金の内容についてであります。この積算根拠、並びにこの情報公開について、あわせて求めたいと思います。

それから、社会経済研究所負担金、この実態について、活動内容、どのような岩出市にとって、この負担金を支出するに当たって、岩出市が活用できるのか、この内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、申告相談業務委託の問題であります。委託先及びその金額についてお聞きをしたいと思います。

それから、戸籍届入力業務委託料、これの委託先、及びその情報の管理、情報漏れ等が発生しないような体制づくりがされているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、統計調査員の報酬の内容、人員及び調査対象、岩出市地方自治体が調査をする対象内容等含めて、この調査人員についてもお聞きをさせてください。

それから、外国語通訳委託料についてですが、これについては、窓口業務並びにその他いろいろな関係があると思うんですけれども、委託先7万5,000円の計上、その内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、引きこもりサポート事業についてであります。現状とその内容について。

80、50という現代の問題点が、80歳の年寄りを50歳のサポートをしていると。引きこもりの子供を見ているというのが、今、社会的な問題になっております。これらの問題点について、どのような対策をこの予算の中でしようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、住宅確保給付金であります。過去の実績と今年度の見込み数、対象者、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、高齢社会に伴って、認知症患者がふえてきております。最近、これからも増加すると言われておりまして、統計では450万人ぐらい発生するということですが、今年度の予算で20万6,000円の計上をされております。後見人とし

て、その選任の方法並びに鑑定をすることになるわけですが、鑑定件数、そういうものに見合った予算となっているのか、件数、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、シルバー人材センターの補助金の問題であります。他の市のシルバー人材センターにおいて、その根拠となる補助金並びにシルバー人材センターが仕事をして、最低賃金を下回っているということが他市において発生しておりますが、岩出市において、シルバー人材センターにおけるそのような事案はないのかについてお聞きをしたいと思います。

それから、子供医療費の扶助費1億5,600万計上していますが、先ほど申し上げました再検討したのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、重度心身障害者医療扶助費についてであります。この対象者数及びその内容、内訳について、お聞きをしたいと思います。

それから、障害者虐待一時保護費の内容であります。昨今、社会的な問題になっておりますが、この問題について、岩出市でこの保護費の8万6,000円を計上していますが、これだけで可能かどうか、その点を含めてお聞きをしたいと思います。

それから、養護老人ホームの入所措置費であります。この内容と予定者数についてお聞きをしたいと思います。

それから、岩出市保育所駐車場造成工事であります。現状、駐車場は何台収容できて、この工事によって駐車場数が増加するのか、何台増加していくのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

それから、粉河むつみホーム分担金850万余り計上していますが、この根拠と岩出市民が入所されている人数について、お聞きをしたいと思います。

それから、紀の国緑育事業についてであります。この事業内容について、今年度570万余り計上していますが、この内容について、どういうことを今年度しようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、次に、各小学校のトイレであります。洋式化に向けてどのような取り組みをして、改造計画としていくのか。現在の洋式化率はどうか。それから計画としてどうするのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、教職員の健康管理の問題では、診断委託料であります。委託先とその内容、実施計画、実績等があれば、どういう計画をしていくのか、お聞きをしたい。

それから、学力・学習状況調査についてであります。過去の実績と今後の方針

について。全体の市民の共有しなければならないと思うんですが、この70万余り計上して、実態はそういうものになってないというように認識をしておるんですけども、今後どうしていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、岩出図書館システムリース、これによって岩出図書館のシステムリースがどのように改善をしていくのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 尾和議員ご質疑につきまして、通告に従い、お答えいたします。

2 ページ、男女出会いサポート委託料についてであります。委託先については、プロポーザル方式によりイベント企画業者から選考する予定です。回数については、1 回を予定しております。

続きまして、和歌山県市長会分担金につきましては、一般会計分担金としまして、住民基本台帳に基づく人口割53万6,000円と均等割55万8,000円合わせて109万4,000円となります。

また、特別会計分担金としまして、車両取り扱い件数に対して129万7,000円となり、和歌山県市長会分担金は合計239万1,000円となります。

続きまして、社会経済研究所負担金の活動内容につきまして、一般財団法人和歌山社会経済研究所は、各界英知を集結し、県勢を取り巻く社会経済上の諸問題と将来の和歌山県のビジョン等について、総合的な研究開発を行い、必要な情報の収集及び提供を行っております。

続きまして、統計調査員報酬の内訳、人員及び調査対象について、実施される統計調査は、経済センサスー基礎調査、報酬額40万円、人員5人、調査対象、産業分野における全事業所、全国家計構造調査、報酬額が57万2,000円、人員4人、調査対象48世帯、農林業センサス、報酬額133万円、人員58人、調査対象、農林業生産活動を行う者、工業統計調査、報酬額8万6,000円、人員2人、調査対象、製造業に属する全事業所となります。

以上です。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の超過勤務手当の増減はどうかについてですが、当初予算では、平成31年度が8,304万5,000円、平成30年度が7,538万5,000円であり、766万の増額となっております。

当初予算編成の際には、3%削減を目標としておりましたが、ねんりんピックの

開催、地域福祉計画に係る市民意識調査、第8期介護保険事業計画策定に係る調査、市民プール施設の運営、小中学校の空調設置事業など、新たな事業などに対応するために増加したものでございます。職員の健康管理の観点からも、事務の効率化を図り、超過勤務削減に努めてまいります。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

市税の増加する要因のうち、消費税に関してですが、地方消費税交付金については、国が示す地方財政計画における伸び率、平成31年で3.3%、平成30年度、2.3%及び平成29年度の決算額8億1,844万4,000円、これに基づいて計上しております。

利子割交付金、それと配当割交付金の増の要因は何かというご質疑については、利子割交付金についても、地方消費税同様、国が示す地方財政計画における伸び率、平成31年度が15.1%、30年度はマイナス17.7%及び平成29年度の決算額2,054万4,000円により計上しております。

それと、自動車取得税交付金の減は何かということですが、自動車取得税交付金につきましては、消費税率の引き上げに伴い、平成31年10月から廃止されることから、減額が見込まれます。自動車取得税廃止後は、新たに環境性能割が設けられ、交付金収入が見込まれることから、その分は9款を新設し、予算計上しております。

なお、積算につきましては、制度改正の初年度であるため、和歌山県から算出方法が示され、その方法に基づき予算計上しております。

続きまして、電気使用量減への取り組みはどうかということですが、昼休憩や業務時間外における不要な電気の消灯や冷暖房の稼働時間及び設定温度の管理をするなど、節電へ取り組んでおります。また、本庁舎の照明においても、蛍光灯からLEDへと順次変更しており、施設面での省力化に取り組んでいるところであります。

電気使用量については、毎月施設ごとに、対前年比で増減をチェックしており、5%以上増加した施設については、増加原因の徹底究明に取り組んでおります。また、平成30年4月から平成31年1月までを同月で比較したところ、前年比で0.8%減少しており、一定の成果が見られることから、引き続き節電、省力化に取り組んでまいります。

続きまして、寄附金に対する取り組みのふるさと納税に関する予算額のことであつたかと思いますが、予算額200万にしておりますけれども、近年はふるさと納税の

件数もふえておりますが、過去の状況も勘案しまして、過剰な見積もりにならないよう、200万円としているところでございます。

続きまして、庁舎等の補修工事の内容はどうかということでございますが、庁舎等の補修工事の内容としましては、本庁舎床の改修、老朽化している天井の改修、照明機器をLEDへ変換していく工事、それと健康増進法の一部が改正されたことに伴い、屋外に喫煙所を設置する費用、そのほか庁舎の維持管理や緊急時の補修等に対応する費用を計上しております。

次に、草刈り工事の内容についてはということでございますが、これは遊休地や所管する施設等の草刈りに要する経費として計上しております。草刈り場所につきましては、岩出図書館周辺ほか7カ所ございまして、年2回実施しております。

○田畑議長 税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の質疑について、お答えいたします。

1点目の市税の増加する主な要因といたしましては、個人市民税につきましては納税義務者の増、法人市民税につきましては企業業績の堅調と考えております。

軽自動車税につきましては課税台数の増、及び平成31年10月からの環境性能割の導入によるものでございます。

なお、都市計画税につきましては、宅地開発及び新築・増築家屋の増は見込まれるものの、予算算出に用いました地方財政計画の伸び率の減により減少となっております。

次に、2点目のうち、配当割交付金の増加する主な要因といたしましては、企業業績の堅調が考えられます。

次に、申告相談業務委託料の委託先については、近畿税理士会粉河支部、委託金額につきましては、1日当たり3万1,000円掛ける2名掛ける5日間で、消費税込みで34万1,000円でございます。

以上です。

○田畑議長 市民課長。

○大島市民課長 尾和議員ご質疑の戸籍届書入力業務委託について、どこに委託しているのか、及び情報の管理はどうかについて、お答えいたします。

戸籍届書入力業務委託につきましては、届書全体の一部に当たる他市町村受理分を戸籍総合システム保守委託事業者に委託いたします。

情報の管理につきましては、戸籍情報の漏えいを防止するため、当市と民間事業者との間の委託に係る通信は、情報を暗号化した上で、LGWAN回線を通じて行

い、法務省通知に基づいた対策を講じ、実施いたします。

○田畑議長 福祉課長。

○井辺福祉課長 尾和議員ご質疑の3ページ目、外国語通訳委託料につきましては、福祉事務所の相談等で外国語通訳を必要とした場合に委託するものでございます。

続いて、引きこもりサポート事業につきましては、引きこもり者に対する相談、居場所の提供、家族への支援等により、引きこもり者へのサポートを図るものです。現状は、引きこもり者社会参加運営負担金として、和歌山県とセンター利用者が居住している自治体とで負担をしております。平成30年度限りで和歌山県が事業を廃止することになり、平成31年度から引きこもりサポート事業として実施してまいります。

続いて、住居確保給付金につきましては、生活困窮者自立支援制度の必須事業として、平成27年度から制度化されたもので、過去の実績としましては、平成27年度、2世帯で17万2,400円、平成28年度、3世帯で8万7,400円、平成29年度は該当なしとなっており、平成30年度の見込みとしましては、1世帯、11万4,000円でございます。

4ページ目、障害者虐待一時保護費につきましては、虐待を受けた障害者を一時的に施設で保護するものでございます。

○田畑議長 子育て支援課長。

○佐谷子育て支援課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

4ページ、岩出保育所駐車場造成工事につきまして、駐車場台数はどうなるのかでございますが、現在、岩出保育所における駐車台数は20台程度となっており、今回の造成工事で新たに約30台分確保できる見込みで、合計50台程度と予定してございます。

次に、4ページ、粉河むつみホーム分担金の根拠及び岩出市入所数についてでございますが、まず、むつみホーム分担金の根拠は、那賀児童福祉施設組合同規約第13条第2項におきまして、岩出市、紀の川市の負担割合が規定されており、均等割・2割、人口割・3割、利用割・5割となっております。

また、岩出市の入所数でございますが、平成31年3月1日現在で、1世帯2名の入所となっております。

○田畑議長 保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の質疑の子供医療扶助費の積算根拠はどうかについてですが、未就学児につきましては過去3年間、小中学生入院扶助費につきましては

過去2年間の実績に基づき算出しております。また、小中学生外来に係る扶助費につきましては、現物給付を開始した平成29年8月以降の実績をもとに算出しております。

次に、子供医療扶助費の再検討をしたかどうかにつきましては、岩出市では、子供医療費助成について、保護者は子育てにおける第一義的責任を有しており、ふだんから子供の疾病予防等に対する関心を高め、配慮していただくことが重要であるという基本認識のもと、子育て世帯の経済的あるいは精神的負担などの軽減を図りながら、他の施策とのバランスや負担の公平性、将来にわたってこの制度を安定的に運営していくことなどを総合的に勘案し、制度設計を行っており、引き続きこの方針で実施していくこととしております。

続いて、重度心身障害児（者）医療扶助費の対象者及びその内訳につきましては、この扶助費は県補助対象分と市単独での助成分があります。県補助対象者分は、身体障害者手帳1・2級、特別児童扶養手当1級、療育手帳A1・A2をお持ちの方の入通院に係る医療費及び身体障害者手帳3級で、市民税非課税世帯の方の入院に係る医療費が対象となり、受給者数は634人、扶助費は1億344万8,000円を見込んでおります。

また、市単独助成分は、身体障害者手帳3級及び4級の一部、特別児童扶養手当2級、障害年金1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方の入通院に係る医療費が対象となり、受給者数は596人、扶助費は7,737万6,000円を見込んでおります。

○田畑議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員のご質疑、3ページの成年後見人申立手数料等の内容及び件数につきましては、手数料の内容には、申立手数料、後見登記手数料、医師鑑定料等があります。件数については、2人分を計上しております。

次に、その下のシルバー人材センター補助金、根拠及び最賃の厳守はどうかにつきましては、シルバー人材センター補助金の根拠につきましては、岩出市社会福祉団体等助成金交付要綱に基づき交付しています。交付金額につきましては、国の高齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金と同額を交付しております。

次に、最低賃金の厳守についてですが、現在、シルバー人材センターの就業形態には、請負、派遣の二通りがございます。派遣の場合は、労働関係法令の適用対象となり、したがって、派遣により就業している会員は、最低賃金制度が適用されて

います。

一方、請負により従事する場合は、会員は労働者とみなされないことから、労働関係法令は適用されません。しかしながら、シルバー人材センターが発注者と交渉を重ねていることにより、基本的には、最低賃金以上の条件となるように努めているとのことです。

次のページの養護老人ホーム入所措置費内容と予定数についてですが、内容については、措置に係る生活費や事務費等の費用です。予定数は、現在、4つの施設に入所されている10名分を計上しております。

○田畑議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 続きまして、公共施設の下水道接続に関してお答えいたします。

下水道計画区域内で排水設備のある市の公共施設は49施設あります。そのうち供用開始区域に市の公共施設は24施設あり、15施設が接続済み、9施設が未接続です。未接続の施設は、山崎小学校、学校給食共同調理場、岩出第二中学校、中央小学校、岩出公民館、上岩出公民館、曾屋教育集会所、大宮神社公衆便所、山崎北こども園の9施設で、平成31年度に8施設が接続する予定でございます。

○田畑議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員のご質疑の5ページ目につきまして、通告に従い、お答えいたします。

まず1点目の紀の国緑育推進事業につきましては、小学生の森林や林業への関心と理解を促すとともに、環境教育に資するため、森林体験を実施する事業で、県の100%補助事業となっております。

続きまして、2点目の各小学校トイレについて、改造計画はにつきましては、平成30年9月議会においてお答えさせていただきましたとおり、国の補助金を採択されれば、来年度、山崎小学校のトイレ改修を行ってまいります。

続いて、3点目の教職員の健康診断委託料、委託先とその内容につきまして、委託先としまして、公益財団法人和歌山県民総合健診センターです。内容につきましては、学校保健安全法第15条第1項の規定する健康診断の内容などとなっております。

続いて、4点目の学力・学習状況調査において、過去の実績と今後の方針はどうかにつきましては、平成26年度から小学校3年生、4年生、5年生及び中学校1年生、2年生を対象に実施しております。今後も児童生徒の学力状況の把握や教員の

指導改善に向け、引き続き実施してまいりたいと考えています。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 岩出図書館システムリース料につきましては、システムに係るパソコン、プリンター、レシートプリンター、デジタルサイネージ等の機器のリース料とシステム使用料でございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、歳入の絡みの点から質問させていただきます。

市税に関してですが、個人・法人あるいは都市開発ですね、消費税、いずれも岩出市の場合は、農地が宅地化して、都市計画税というのは、近年増大をしているというふうに認識をしております。また、個人及び法人についても増加をしていると。

こういう状況の中で、法人の捕捉、減価償却分を含めて、完全に捕捉をしているのかという問題があるわけですが、そこら辺についてどうなのか。

それと、未収金あるいは納税の分に対する動向、そこら辺について、市としてはどういう方策をして、100%に近い計画を立てるということが大切になってくると思うんですが、そこら辺について認識をお聞きしたいと思います。

それから、電気使用量の問題であります。今、部長が電力使用量については減少しているんだと。LEDを活用しながら電力の消費を抑えていくということですが、さらに強化をして、これからますます小中学校の空調関係が整備されますと、その分、電気代が増加するという背景もあるわけですから、それに見合う減少をどのようにしていくかという問題が、課題があると思うんですが、そこら辺について、どのような取り組みをされていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、超過勤務手当の増減の問題であります。全体としては、昨年度よりか3%増大をしておるといことなんですが、今後の超過勤務をいかにして減らしていくのか、努めていただけじゃなくして、もっと具体的な緻密な計画を持っていかない限り、お題目に終わるんじゃないかというふうに思っていますので、そこら辺についてお聞きを再度させてください。

それから、ふるさと納税に関してですが、近年アップをしているということですが、受け身の体制じゃなくして、より積極的にふるさと納税への取り組みをホームページ上で取り組みをされているんですが、さらに泉佐野市、150億円とかいうの、近年、問題になっておりますが、さらに泉佐野市役所等との取り組みを参考にしながら、岩出市においても、岩出市に寄附をしていただく人を1人でも多く取り組み

を強化すべきでないかというふうに思っておりますが、これについて再度お聞きをしたいと思えます。

それから、子供医療費の無償化の問題については、今ご答弁ありましたが、やはり岩出市として、少子化の中で、これからどうしていくのかという視点が欠けているのではないだろうかというふうに思っています。

それから、最近の新聞では、3人目が子供できますと50万とか100万とか、それから4人目を出産したら、国のほうでは、ある政党は1,000万を寄附したらどうかというような背景もありますし、ここら辺も総合的に考えて、将来に備えた今が大切やと思うんですね。子供を産み育てる、そういう取り組みを積極的に市民にアピールをしていく、これが大切だと私は思っておりますが、そこら辺について考え方を転換して、具体的な取り組みを変更を早期に、やはり求められていると私は思いますが、それについてお聞きをしたいと思えます。

それから、男女の出会いサポート委託料の問題ですが、79万6,000円という予算を組まれておるんですが、何回予定しているかということ、岩出市では1回だということなんですが、やはりこれなんかも、男女の出会い、そして、婚姻までに至って、さらに、それから子供出産というように結びついて、少子化対策になる1つの大きなツールでありますから、もっと積極的に岩出における男女の出会いサポート委託料というのをふやして、回数もふやす、そういう取り組みが求められるのではないかなと思うんですが、それについてお聞きをしたいと思えます。

それから、岩出市の市長分担金、県の市長分担金の内容をお聞きしました。積算根拠については、それぞれの団体が決められておるんですが、これらの分担金情報を市民がいつでも見られるように、岩出市の情報コーナーというものを設置して、岩出市の市長の分担金はどうなっているのだろうか、どういうところに使われているんだと。それから、市長会で議論された内容についても、その情報公開センターに行けばいつでも見れるというような形に、市民に公開をしていくという取り組みをあわせてやるべきではないかというふうに思っておりますが、それについてお聞きをしたいと思えます。

それから、戸籍等の入力委託料については、セキュリティーの問題で、個人情報管理を徹底してやっているから問題ないんだということですが、暗号化をしているということですが、それにおける契約、その団体と契約した内容等についても、どういう内容になっているのか、これらの情報についても公開をすべきだというふうに思っております。

それから、調査関係の問題であります。今言われました調査人が重複して、いろんな調査にかかわっているのではないかと。通り一遍の調査内容で、それを集約する状況の中で、それは実際に現地に足を運んで調査をしているのかどうか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、引きこもりサポート事業の内容についてであります。今、先ほども申し上げましたが、80歳の親が50歳の引きこもりの子供を見ているというのが社会的に問題になっております。だから、具体的に、岩出市において引きこもりをしている成人の人員というのは、今何人おられるのか。それらに対する事業をもっと具体的にどうしていくのか、抜本的な年度スタートになるらしいんですけども、そこら辺の方針があれば聞かせてください。

それから、成年後見人の問題であります。この予算では2名ということで、少なくとも申請あるいはそれにおける取り組み、登記、それから医師の鑑定料、そういうものを含めると、1人、医者への鑑定については5万円から10万円要るわけで、20万の予算で2人だということですが、人口割にしても、この成年後見人の重要性というのは、今、とみに課題になっております。全国的にも、今、450万人ぐらいおられるということでもありますので、岩出市においても、もっと予算積みをして対策をする必要があるというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、老人ホームの入所措置費なんです。これも老人ホームに入所する、できない、いろんな事情で社会的に弱者である人たちはどうするのかという問題ですが、10名で足りるのかなという気はするんですけども、そこら辺について、なぜ10名の予算分しか組まないのか、そこら辺、市の見解をただしたいと思います。

それから、各小学校のトイレの洋式化の問題であります。採択されたら洋式化をしていくということですが、現在、各小学校、中学校も含めてですけども、洋式化がされていない件数が把握されているのであれば聞かせください。

それから、学力・学習状況調査についてですが、やはりこの調査についても、どういう調査、テストをして、集約して、こういう実態にあるということが、社会的にも岩出市民にも公開をしていくと。学校別まではいかなくても、そこら辺、具体的な現状を共有して、いかにして、学力・学習状況調査をしながら、学力を上げていくと、そういう取り組みを求められていると私は思うんですけども、そこら辺についてお聞きをいたします。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

広報等につきましては、テレビ和歌山の番組等とコラボして、皆様に紹介しております。

それと、男女の出会いサポート事業について、回数をふやしたらどうだということですが、現在は1回ということでご了承願いたいです。

続きまして、市長会負担金の情報公開についてですが、負担金となると市長会が9市の負担金や市長会の議題を公開するものが本来であると考えておりますので、市長会に対し申し入れをしておきたいと考えております。また、単独市での公開については、現在、考えておりませんので、ご了承願います。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 続きまして、総務課の超過勤務の具体的な方策ということですが、専門性の強化としまして資格職の採用、それから職員の資質向上としまして研修、また資格取得助成、そして人事交流など、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。また、事務事業につきましては、ボーダレス、オーバークロスで事務事業に取り組んでいきたいと考えてございます。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

電気使用量減の取り組みの中で、さらに強化が必要ではないかと。特に30年度の補正で、小中学校の空調、施設の設置も決めたことであるし、電気代がかかると。それに見合う減少というのは、課題ではないかというご質疑でございますが、確かに小中学校の空調設備を整備することにより、電気代はかなり増加することが予想されております。

電気使用量減の当然課題となってきますが、それに見合う減少をいきなりできるということはありませんので、引き続き毎月施設ごとに増減をチェックして、5%以上の増加した施設についてはその原因があるということでの究明をしていくと。その中で電気使用量の節減の対応、どういったものが必要かということをご常日ごろから考えて、対応をしているところでございますので、これについては、そういった対応は引き続き続けていくと。

それとあわせまして、蛍光灯からLEDへの順次の変更というのも行っておりますので、当面はそういった対応で取り組んでいきたいと考えてございます。

○田畑議長 税務課長。

○松本税務課長 まず、市税について捕捉はできているのか、特に法人はということ

であったと思うんですけども、平成30年度課税調査の状況を申しますと、2月末で固定資産税、償却資産につきましては64件、1,050万2,000円でございます。それから、個人市民税につきましては、扶養調査や給与支払報告書未提出の法人への調査ということで158件、1,127万4,000円、それから、ご質疑ありました法人につきましては、未申告法人調査で13件、200万9,000円となっております。

これらを新規課税しており、これからも公平・公正な課税と自主財源の確保に努めていきたいと思っております。

次に、納税に対する取り組みということで、100%を目指してということであったかと思うんですけども、平成31年度の目標徴収率を97.5%と見込んでおります。現年に至っては99.1%で予算組みしております。預貯金等余剰財産の差し押さえ、それから搜索、動産・不動産の合同公売、インターネット公売等、あらゆる手段を使いまして、滞納整理に取り組みまして、また、県税や回収機構とも連携を図りまして、今後も滞納の解消に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○田畑議長 市民課長。

○大島市民課長 尾和議員の再質疑、入力業務委託に関して、契約書について、うたう内容についてお答えいたします。

まず1点目、再委託の禁止及び業務上知り得た個人情報の取り扱いについては、秘密保守義務の規定により適正に管理すること、なお、戸籍の届書のデータは一切複製せず、入力センター側でのプリントアウトや捜査権限の制限を契約書のほうにうたいます。

以上です。

○田畑議長 福祉課長。

○井辺福祉課長 尾和議員の再質疑、引きこもりサポート事業に関連いたしまして、何人の方が引きこもっておるのか。また、市としてどう対応していくのかという問題につきましてですが、この引きこもりの実態を把握するというのはなかなか難しいものがございますが、現に引きこもり事業を利用されている方で申し上げますと、平成29年度の利用が9名、平成30年度の利用が10名となっております。

また、今後の対応でございますけれども、予算計上いたしました引きこもりサポート事業のほか、障害福祉サービスのメニューであります就労継続支援の活用、また、市内に存在する病院における引きこもり外来への紹介等を通じて、協力体制を図っていきたいと思っております。

○田畑議長 保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の再質疑、子供医療についてですけれども、子育て家庭に対する支援は、保育所や学童保育における保育の充実や妊産婦に対する訪問支援や児童虐待対策など多方面から行われており、子供医療費の助成事業は、そのうちの1つとして実施されているものでありますので、他の施策とのバランス等を勘案しながら、現行の制度で実施してまいります。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 ふるさと納税制度の積極的な取り組みをとということでございましたかと思えます。ふるさと納税制度を活用しました、ふるさと岩出市応援寄附金は、市ウェブサイトに掲載し、継続して募集しているところでございます。

なお、平成29年度からは地元特産品のPR、販路拡大等による事業者の活性化を図るために、地元特産品を返礼品として贈呈を開始しました。寄附の申し込み方法としましては、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用し、広く寄附を募っているところでございます。

また、市外の方が集まるようなイベント、昨日のマラソン大会でありますとか、昨年9月に行われました「ねんりんピックプレ大会」、そういったところでサンプルを展示して、ふるさと納税の利用を呼びかけていると同時に、また逆に県外のイベントに参加するときも、観光PRとあわせて、ふるさと納税のパンフレットを配布するなどして、積極的な利用を呼びかけているところでございます。

○田畑議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再質疑、成年後見申立手数料につきましては、この手数料は、身寄りが無い、身寄りがあっても虐待等により家庭裁判所に申し立てする人がいない場合、市長が申立者となって申し立てを行うための手数料であります。現在、この手数料2人分につきましては、本年度の予算算定時点で2人の実績でしたので、実績に基づいて算定しております。

次に、養護老人ホームの措置者の10名分の予算につきましては、入所措置費につきましては、現在の措置を受けている10名の方の実績ベースで予算計上しておりますが、措置者がふえ、予算に不足が出た場合は補正によって対応していく考えでございます。

○田畑議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、各小学校、中学校も含めてのトイレの洋式化についてのことであったかと

思います。こちらのほうも、平成30年9月議会において、各学校ごとの洋式トイレの設置率についてお答えさせていただいておりますので、今回、市全体での現在の洋式化率をお答えさせていただきます。小中学校合わせて506の便器のうち211が洋式になっております。洋式化率でいきますと、41.7%となっております。

続きまして、学力・学習状況調査において、結果の公開をしてはということだったかと思いますが、既に小中学校の市全体の状況につきましては、市のホームページ上、教育委員会のホームページ上で、特徴的なところについては公開しております。

○田畑議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 失礼いたしました。尾和議員の統計調査で現地に足を運んで調査しているのかにつきましては、現地に赴き、調査を実施しております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

○尾和議員 議長ね、今の調査、重複して、5名、4名、ここには2名ありますので、重複して、これ担当しておるんじゃないか。別々なのかどうか。

○田畑議長 公室長、お願いします。

○久嶋市長公室長 何回も申しわけございません。重複しておりません。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第24号の質疑をお願いします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第24号について、国保会計について質疑をさせていただきます。

この予算についてですが、県移管に伴って、岩出市民の方にとってメリット・デメリットというのは何があるのかということで、具体的に、県に移管した場合に、岩出市にとってどのような内容なのか。

それから、出産育児一時金の当初見積もりについてであります。それについてお聞きをしたい。

それから、日帰り人間ドック補助金の人員とその内容。

それから、脳ドック補助金の内容について、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

1点目の県移管に伴う岩出市民のメリット・デメリットについてですが、このこ

とについて考えていくに当たっては、まず、今回の国保制度改革が市町村国保が抱える構造的な問題に対応していくため、国が3,400億円の財政支援を拡充することに加え、県と市町村が共同保険者となり、広域化することで、財政基盤の安定化を図り、将来にわたって持続可能な制度にすることを目的として実施されたことに留意する必要があります。いわばこの改革は、現在というよりも、将来を見据えて実施されるものです。したがって、実施後1年弱しか経過していない現時点で、メリット・デメリットを論じるのはまだ少し早いのではないかと考えます。

例えば、今回の税率改正は、県への納付金の増額に対応するため実施いたしましたので、影響の1つであるようにも見えますが、制度改革がなければ税率改正の必要がなかったのかと言えば、一概にそう言い切ることはできません。県が示している国保運営方針では、平成39年度をめどとして、国保税の算定方式を初めとするさまざまな統一化に向けた取り組みを実施していくこととされています。

今後、広域化によって、岩出市国保に及ぼす影響をきっちり見きわめ、対応していくことが何より重要であると考えています。

次に、2点目の出産育児一時金の当初見積もりはどうかにつきましては、近年、減少傾向にあります国保被保険者の出産件数や、今年度上半期の出産件数と前年度同時期の出産件数との減少分を勘案し、当初予算額では、前年度よりも5件少ない68件分を見込んでおります。

続いて、3点目の日帰り人間ドック補助金の人員とその内容につきましては、定員は50名で、検査費用のうち受検者が負担する額は1万円とし、その残額を補助することとしております。

続いて、4点目の脳ドック補助金の内容については、定員は70名で予定しております。脳ドックにつきましては、従来の検査機関に加え、平成31年度からシンプル脳ドックを実施している検査機関を新たに追加することとしています。検査機関により検査費用が異なることに伴い、受検者が負担する額は1万円としておりますが、シンプル脳ドックコースについては5,000円とし、それぞれ残額を補助することとしております。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 国保会計の捉え方の問題ですが、国が充当して県単位に移管をすると。聞こえはいいんですけども、最終的に、国民あるいは市民がそれによって負担が増大をすると。国保会計そのものの問題として起きるようなことがあれば、何をして

いるんかという問題も、反面では発生するわけであります。

押しなべて各地方自治体によって財政能力も違いますし、市民の納税する国保料にしても変わってくるわけでありますが、低いところに合わせていけばいいんですが、高いところに合わせていくということになりますと、岩出市はどうかかなど。岩出市の負担をしている国保料が、それに引き上げられて、岩出市民のデメリットになるということも考えられますので、県移管になったとはいえ、岩出市としても積極的にその保険料については物申すという基本的な姿勢がなければいかんのではないかと、そのように思っておりますが、岩出市の基本的な考えをお聞かせください。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 まず、広域化なんですけども、最も今の時点で私が影響が大きいと思っておりますのは、やっぱり県の運営方針にある39年度までの期間で、3方式による県内統一保険料を目指すとされていることに対する影響ということで考えております。

これは県内どこに住んでも同じ保険料、医療が同じ水準で、給付というか、受けられるようになっておりますので、にもかかわらず住んでいる市町村によって、同じ保険料ではないという状況が平準化されるということで、最終的には、おっしゃられているみたいな高いところに合わせていくというよりも、県内の医療費水準を平準化するために、市町村に保健事業であるとかのインセンティブを働かせながら、県にも医療費適正化に取り組みながら、保険料水準というのを平準化していくというような、保険料も平準化し、医療費水準も平準化していくというような動きの制度設計になった広域化のものでありますので、広域化というのはそういう制度設計にされておりますので、これから被保険者がどんどん減少していく見込みの中で、大数の法則いいますか、大勢の市町村で助け合って財政を安定化させるということは、将来的な視点から見れば、持続可能な安定した国民健康保険制度というのを維持するのに必要な制度であると考えております。

その中で、今は広域化の過渡期でありますので、県のほうでも市町村と相談しながら、いろいろなことが調整、調整というよりも、市町村の意見を聞きながら、方針というのは決められていっておりますので、岩出市のほうで、そういう納得できないといえますか、そういうことがあれば積極的に意見は言っているところでございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第25号の質疑をお願いします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第25号について質疑を行います。

介護保険料の問題であります。新年度予算について、介護認定審査委員会の報酬並びに開催回数、報酬金額はどのようになっているのか。

それから、記念品として支出していますが、これはどこに支出をしているのか。

それから、主治医意見書手数料の内容について、どういう意見書の内容で、主治医の意見書が出てきて、それに対して判断をしていくのか、ここら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、要介護認定調査委託料の委託先についてはどこなのか。

それから、介護予防、住宅改修費の内訳及び予定数についてはどう見積もったのか。

それから、通所型サービス事業費の件数及び昨今の傾向について、どのようにかんでおられるのか。

それから、介護予防ケアマネジメント委託料の内訳及び件数について、どのように査定をして見積もったのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の介護認定審査会委員報酬、開催数と報酬金額はどうかにつきましては、平成31年度は、年間89回の開催を予定しております。報酬につきましては、岩出市介護保険条例第1条の3に基づき、日額で申し上げますと、会長2万2,500円、副会長2万1,500円、班長2万5,000円、委員2万円となります。

2点目の記念品代支出先はどこかにつきましては、現在の委員の任期が平成31年度までとなっており、退任される方への記念品として6人分を見込んで予算計上していますが、記念品の内容及び支出先については、今のところ未定であります。

3点目の主治医意見書手数料の内容はどうかにつきましては、介護認定のための資料となる主治医の意見書作成に係る手数料であります。

4点目の介護認定調査委託料の委託先はどこかにつきましては、都道府県が実施する認定調査員研修を受講した介護支援専門員が所属する居宅介護支援事業所、介

護保険施設等の事業所に委託をしております。

5点目の予防、住宅改修費の内訳及び予定数はどうかにつきましては、介護予防住宅改修費の内訳につきましては、主な改修工事としまして、手すりの取り付け、段差の解消、扉の取りかえ等となります。1件当たりの費用は工事内容によって異なりますので、予算においては、1件当たりの平均見込み額に147件の利用の見込みを見込んで予算を算定しております。

6点目の通所型サービス事業費の件数及び昨今の傾向はどうかにつきましては、この事業費は平成31年度予算では、現行相当サービスが3,160件、基準緩和型サービスが405件を見込んでおります。

昨今の傾向についてですが、このサービスは、平成29年4月から介護予防サービスから介護予防日常生活支援総合事業の通所型サービスに移行したサービスであり、移行が完了した平成30年3月末より1年経過しておりませんので、傾向については、まだはっきりしたことが言えない状況ですが、予算においては、高齢者人口の増に伴い、サービス利用者の増を見込んで計上しております。

○田畑議長 包括支援センター長。

○田村地域包括支援センター長 尾和議員のご質疑について、通告に従い、お答えいたします。

介護予防ケアマネジメント委託料の内訳及び件数につきましては、プラン作成分が1,808件、762万7,048円、プランを新規に作成する際に加算される初回加算分が94件、27万6,642円となっております。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第28号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第28号について質疑を行います。

墓園予算についてですが、現在の墓園販売者の内訳、岩出市内、紀の川市内、和歌山市内等々がありましたら、内訳をお示しくください。直近の期日で求めたいと思います。

それから、残基数については、現在幾らあるのか、これについてお聞きをしたい。

今年度の販売目標はどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

平成31年2月末現在の墓園販売区画は1,113区画であり、その内訳は、岩出市が894区画、紀の川市152区画、和歌山市42区画、県内、その他で3区画、県外で22区画です。平成31年2月末現在の残区画数は931区画です。平成31年度の販売目標につきましては50区画を目標としています。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今、報告をいただきましたが、残数はまだ931区画あるということですが、今年度、50販売できたとしても、900近い数字が残るということになると思うんですが、これらに対する目標設定をして、いかにして減らしていくのかということもあわせて、計画あるのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 残区画の販売の計画についてでございますが、全体的に何年度で販売していくというような計画は持っておりません。

しかしながら、毎年度、目標を定め、それになるべく達成できるように、広報を強化して、効率的に新聞折り込み、また、ほかのマスコミなどを利用しながら販売数を上げていくように努力するのみでございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第29号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 水道会計について、予算についてお聞きをしたいと思います。

今回の予算についてですが、営業費用の縮減方針はどのようになっておるのか。

それから、給水減への取り組み、ここら辺についてどうしていくのか。

耐震管路への取り組みはどうか、現在の残数はどのような実態になっているのか。

それから、毎日当番委託料に関してですが、業者名と何人体制で対応しているのか。

それから、負担金の件数及び各金額についてお聞きをしたいと思います。

それから、この水道事業会計で占めている動力費ですね、電力代の削減計画についてですが、どうしていくのか。

それから、加入分担金及び施設分担金の見直しについて、どうするのかお聞きを

したいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 まず、営業費用の縮減方針につきましては、効率的な施設の運転と維持管理を行い、平成28年度に策定した岩出市水道事業アセットマネジメント計画に基づき、投資の抑制を図ることで、健全な経営を維持するよう努めてまいります。

2点目の給水減への取り組みにつきましては、給水戸数は増加しているものの、給水機器の普及や核家族化により、1件当たりの使用水量が減少しており、給水収益は税抜きで横ばい状態です。今後も健全な経営を維持するよう給水原価の縮減に取り組んでまいります。

負担金の件数及び各金額についてでございますが、加入分担金につきましては、口径13ミリは214件、4,641万2,000円、20ミリが11件、834万4,000円です。施設負担金につきましては、開発面積によるため、過去の実績を勘案して3,000万円を計上してございます。

続きまして、加入分担金及び施設分担金の見直しはどうかについてでございますが、加入分担金及び施設分担金の見直しは考えておりません。

○田畑議長 上水道工務課長。

○福山上水道工務課長 3点目の耐震管路への取り組みはどうか、残率を求めるについて、お答えいたします。

水道管の耐震化については、平成13年度より耐震基準に適合した管材にて整備を行っているところであります。残率、未耐震化率については、平成29年度末において61.7%となっております。

続きまして、4点目の毎日当番委託料に関して、業者名と何人体制かについて、お答えいたします。

平成31年度の委託先については、岩出市管工事業協同組合に委託を予定しております。なお、平成30年度実績として、同組合の10業者、23人体制で、緊急修繕体制を構築しております。

続きまして、6点目の動力費の削減計画はどうかについてお答えします。

平成28年度に策定した岩出市水道事業アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した機器を更新する際に、高効率機器の導入や給水需要に合わせた機器のダウンサイジングを行い、動力費の削減を図っています。

また、送水ポンプの運転については、電気料金が安くなる夜間運転となるよう調整し、電気料金の削減に努めています。

○田畑議長 質疑時間30分が経過いたしましたので、質疑を終了いたします。

これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第23号から議案第29号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号から議案第29号までの議案6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第23号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、予算審査特別委員会委員に、梅田哲也議員、吉本勸曜議員、福岡進二議員、松下元議員、上野耕志議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、以上7人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第23号の審査につきましては、3月19日火曜までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託いたしました議案第23号の審査につきましては、3月19日火曜までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

ただいま選任いたしました委員の皆様へ通知いたします。

本日、本会議終了後、予算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長の互選結果につきましては、選出され次第、文書にて報告いたします。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月22日金曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は3月22日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(14時45分)